(19)日本国特許庁(JP)　(12)特　許　公　報(B2)　(11)特許番号
特許第6236697号
(P6236697)
(45)発行日　平成29年11月29日(2017.11.29)　(24)登録日　平成29年11月10日(2017.11.10)

(51)Int.Cl.　F I
A61K 36/484 (2006.01)　A61K 36/484
A61K 36/61 (2006.01)　A61K 36/61
A61K 36/45 (2006.01)　A61K 36/45
A61K 36/185 (2006.01)　A61K 36/185
A61K 36/53 (2006.01)　A61K 36/53

請求項の数 13　(全 14 頁)　最終頁に続く

(21)出願番号　特願2013-271872 (P2013-271872)
(22)出願日　平成25年12月27日 (2013.12.27)
(65)公開番号　特開2014-141484 (P2014-141484A)
(43)公開日　平成26年8月7日 (2014.8.7)
審査請求日　平成28年7月22日 (2016.7.22)
(31)優先権主張番号　特願2012-285595 (P2012-285595)
(32)優先日　平成24年12月27日 (2012.12.27)
(33)優先権主張国　日本国(JP)

(73)特許権者　514031592
株式会社ゆふ・は
大分県由布市庄内町渕４３番地５
(74)代理人　100066980
弁理士　森　哲也
(74)代理人　100103850
弁理士　田中　秀▲てつ▼
(74)代理人　100105854
弁理士　廣瀬　一
(74)代理人　100116012
弁理士　宮坂　徹
(72)発明者　新名　宏二
大分県由布市庄内町渕４３－５

審査官　鳥居　福代

最終頁に続く

(54)【発明の名称】吸収材料及び、それを用いた石鹸

(57)【特許請求の範囲】

【請求項１】

リコリス、ユーカリ、エリカ、リンデンの各ハーブを少なくとも有し、ＨｂＡ１ｃ（ヘモグロビンA1c）減少に用いられ、皮膚を経由して体内に吸収され、ＨｂＡ１ｃの月当たりの低下率が1.3％以上である吸収材料。

【請求項２】

請求項１に記載の吸収材料において、更に複数種類のオイルを有することを特徴とする吸収材料。

【請求項３】

請求項１乃至請求項２のいずれか１項に記載の吸収材料において、更に、タイム、ダンディライオンの各ハーブを有することを特徴とする吸収材料。

【請求項４】

請求項３記載の吸収材料において、前記各ハーブの重量が前記オイルの重量に対して１．９ｗ／ｗ（総オイル重量）％以上であることを特徴とする吸収材料。

【請求項５】

請求項１乃至請求項４のいずれか１項に記載の吸収材料を原材料として用いられることを特徴とする石鹸。

【請求項６】

リコリス、ユーカリ、エリカ、リンデンの各ハーブを少なくとも有し、正常なＢＭＩの範囲を維持しつつ、腹囲の減少に用いられ、口を経由して体内に吸収される吸収材料。